

調達価格等算定委員会（第４８回）

議事要旨

○日時

令和元年 11 月 5 日（火）14 時 00 分～14 時 45 分

○場所

経済産業省本館 17 階第 2 特別会議室

○出席委員

山内弘隆委員長、大石美奈子委員、高村ゆかり委員、松村敏弘委員、山地憲治委員

○事務局

松山省エネルギー・新エネルギー部長、山崎省エネルギー・新エネルギー部政策課長、
清水新エネルギー課長、杉浦再生可能エネルギー推進室長、梶新エネルギー課長補佐

○議題

- （１）入札（太陽光第５回）の上限価格について
- （２）入札（バイオマス第２回）の上限価格について

○議事要旨

- ・ 「委員会の非公開について（案）」を了承した。

- （１）入札（太陽光第５回）の上限価格について

委員

- ・ 事業者間の競争性を確保しつつ、価格目標の実現も見据え、効率的な事業実施を促すための上限価格の設定が重要ではないか。
- ・ 上限価格の設定に当たっては、前回（第４回入札）の応札価格の分布等も踏まえる必要があるのではないか。
- ・ これまでの入札において、落札価格の低い案件で辞退が発生している点、応札容量が募集容量に達していない点には懸念がある。中長期的な導入拡大を図りながら、競争によるコストダウンを実現していく必要があるのではないか。
- ・ 今回決定するものは「上限価格」であり、この上限価格よりも低い水準で応札されることが期待される。

委員長

- 委員の指摘を踏まえ、太陽光第5回入札の上限価格を決定した。

(2) 入札（バイオマス第2回）の上限価格について

委員

- 将来に向かってコスト低減を誘導していくためのメッセージが示せるような上限価格の設定を行う必要があるのではないか。
- 上限価格の設定に当たっては、最新のFIT 認定量などを踏まえることが必要ではないか。
- 上限価格の設定に当たって、効率的な事業実施を想定する場合には、調達期間中に変動のあり得る燃料費の取扱いをどのように考えるか。

委員長

- 委員の指摘を踏まえ、バイオマス第2回入札の上限価格を決定した。
- 以上を踏まえ、資料2に基づき「令和元年度の供給価格上限額（太陽光発電設備第5回及びバイオマス発電設備第2回）に関する意見」を取りまとめることに委員の合意が得られた。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365